

保護者 殿

田原市立田原南部小学校長

近藤 智彦

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

学校の本格的な再開にあたり、学校職員及び児童・保護者の共通理解もと、新型コロナウイルス感染症対策を進めていきたいと考え、田原南部小学校のガイドラインを作成しました。ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

1 基本的な感染症対策の実施

(1) 全般

- ・児童は登校したら、教室に入る前に石けんによる手洗いをを行う。
- ・外から戻った際、トイレ、長放課、給食前後、そうじ後、本を読んだ後は、確実に手洗いをを行う。
 - *「あわあわゴッシーのうた」を参考に、担任の先生で適切な手洗い方法の確認をしておく。
 - *手洗い後、清潔なハンカチを使ってふく必要があるため、児童は、毎日ハンカチを取り換える。
 - *ハンカチの貸し借りはしない。
- ・こまめな換気を行う。
- ・職員、子どもはマスクを着用する。
 - *マスクを着用していない子には、保健室から使い捨てマスクを渡し、後日新しいマスクを袋に入れて持ってきてもらう。
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事をとるなど、規則正しい生活を確保するよう指導をする。

(2) 朝の健康観察

- ・児童は毎朝、各家庭で検温と健康観察を行ってから登校する。(教職員も行う。)
- ・体温と健康観察の結果は「健康観察票」に、保護者が記入する。「健康調査票」は連絡帳表紙裏のりで貼る。
- ・「健康観察票」は、毎朝担任がチェックをする。
- ・家庭で検温と健康観察を実施していない児童については、保健室で検温と健康観察を行う。
この場合、連絡帳を持って、保健室へ向かわせ、養護教諭が検温・健康観察結果を記入する。
- ・朝の健康観察時、呼吸器症状（咳、息苦しい、鼻水・鼻づまり、のどの痛み）の確認も徹底する。
- ・症状がある場合は、担任が健康観察表に記入する。
- ・平熱より高かったり、体調が悪かったりする場合は、無理せず休養をとる。
 - *基礎体温が個々で異なるため、明確な体温基準は設けない。

(3) 校内消毒

- ・教室の消毒は、下校後、アルコールを使って霧吹きで消毒する。
 - *アルコールは教室の子どもが触れない場所に保管をする。
- ・校内（1階トイレ・手洗い場・階段手すり・北校舎手洗い場）の消毒は、基本的に用務員と養護教諭が次亜塩素酸水（キセキクリーン）を使って行う。不在の場合は、教室同様アルコールで消毒する。
- ・特別教室は、使用した教員でアルコール消毒を行う。

(4) 給食

○準備

- ・配膳台、児童用机は、水拭き後、アルコール消毒を行い、消毒を徹底する。
 - *アルコール消毒実施期間中は、水拭き用の雑巾を各教室で準備して使う。
- ・児童及び、教職員の給食前の手洗いを徹底する。せっけんできれいに洗い、清潔なハンカチできれいに水分をふきとる。水分が残っているとアルコールの消毒効果が弱まるので注意する。
- ・給食前、全児童、アルコールによる手指消毒をする。
(消毒用の霧吹きに入っているアルコールか、アルコールジェルを使用)

○移動

- ・給食を取りに行く時間をずらす。
 - 1、2年→12:15～12:20
 - 3、4年→12:20～12:25
 - 5、6年→12:25～12:30
- ・返却する時間をずらす。
 - 4～6年 歯磨き前に片付け（6年が13:00頃）
 - 1～3年 歯磨き後に片付け（3年が13:05頃）
- ・各学年2列で、1m間隔をあけることを意識して移動する。

○配膳

- ・担任とおかずをお椀に盛る児童はフェイスシールドを使用する。
 - *フェイスシールド使用后、アルコール消毒を行い、教室で保管する。
 - *当番中は、同じフェイスシールドを使用する。
- ・パックソース、しょうゆは、まとめて担任がかける等、児童が回してかけないように配慮する。

○会食

- ・給食は、児童同士が対面せず、黒板の方を向いて食べる。
- ・会食時の机の配置（向かい合わせにならない、間隔を開ける等）を工夫する。
- ・配膳、おかわり、後片付けなどで、児童が並ぶことがないように工夫する。
- ・飛沫を飛ばさないよう、食事中的会話を控える。
- ・食事中はマスクを着用していないので、咳やくしゃみなどで飛沫が飛びそうになったら、すぐにハンカチ等で口を押えることができるよう指導する。

(5) 歯みがき・フッ素洗口

- ・できる限り口を閉じてしぶきが飛ばないように着席して行う。
- ・水道へは、順番を決め間隔を置いて立ち、周囲に唾液や洗口液が飛ばないように低い位置でゆっくりと吐き出す。
- ・歯ブラシやコップは、各自で水洗いする。
- ・歯みがきセットは廊下の棚に置かず、巾着に入れて各自手提げに保管する。
- ・歯みがき後は十分な手洗いを行う。

(6) 授業について

- ・話し合い活動等、子どもが向き合うような活動は、形態や方法を考え、なるべく密にならないような工夫をする。
*教え込み中心の授業にならないように注意する。
- ・近距離で長時間密集して行う活動や身体接触を伴う活動等、感染リスクの高い学習活動は当分行わない。
- ・体育の授業では、十分な間隔を空け、運動中はマスクを着用せずに行う。
- ・単元を入れ替えるなどして、感染リスクの低い単元から行う。
- ・用具や物品を共用した場合は、使用後に手洗いをする。
- ・使った器具は、必ず担当教師がアルコール消毒をする。
- ・エアコン使用時も、窓を少し開けるなどして換気を行う。放課時には、十分な換気を行う。
- ・体操服は、使用後持ち帰り、洗濯をする。

2 部活動について

(1) 再開日 令和2年6月16日(火)

(2) 部活動を再開する上での留意点

- ・けが防止や健康管理、感染防止を最優先とした運営をする。
- ・新型コロナウイルス感染症への不安から、部活動に参加しない子ども、参加させたくない保護者に対して個別に対応をする。
- ・新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基にして、部活動指導においても発達段階に応じた感染予防や偏見・差別防止の指導を行う。
- ・部活動を行う前には子どもの健康状態をしっかり把握し、過度な負担のかかる活動をさげ、子どもの体調管理を十分行う。
- ・体調不良を訴えた、または体調不良がうかがえる子どもには直ちに活動を止めさせ、帰宅させ休養や治療にあたるなどの措置をとる。また、保護者や本人に連絡をし、帰宅後の経過観察に努める。
- ・当面の間、活動時間は30分程度とする。
子どもの活動の様子を考慮し、段階的に活動時間を延長する。
*令和2年度田原市部活動ガイドラインに準拠して活動を行う。

(3) 具体的な運営について

- ・複数の子どもが共用する用具等については、使用前後に消毒を行うとともに、子ども間で不必要に使い回しをしないようにする。また、使用前後手洗いをするように指導する。
- ・気温の上昇にあわせて、熱中症予防にも十分努める。
- ・タオル、ハンカチ、水筒等は個人持ちとし、使い回しをしない。

○運動部

- ・十分な間隔を空けて、マスクを着用せずに活動する。着用できる場面ではその都度マスクを着用するようにする。
- ・活動については、当面の間、運動場を使用して行う。練習内容については、体力づくりを基本としたランニングやダッシュなどとする。その際、子どもの間隔を2 m以上空けるなどして、『三つの密』を作らないこと、向かい合って発声しないことを徹底する。
- ・雨の日の活動については、体育館を使用して行う。その際、窓を広く開け、こまめに喚起や手洗い、消毒などの感染防止策を実施する。また、運動場での練習時と同様に、『三つの密』を作らないことを徹底する。

○音楽部

- ・活動中はできる限りマスクを着用する。着用できない活動においても、着用できる場面ではその都度マスクを着用するようにする。
- ・活動については、当面の間、楽器を使用せずに行う。練習内容については、パートごとに教室に分かれ、音源を聴いたり、譜読みを行ったりする。
- ・窓を広く開け、こまめに喚起や手洗い、消毒などの感染防止策を実施する。また、子どもの間隔を空けるなどして、『三つの密』を作らないこと、向かい合って発声しないことを徹底する。

【保護者の方へ】

- ・プールの授業については、今年度田原市全体として行いません。(安全指導は行います。)
- ・下線部については、ご家庭でもご指導・ご協力をお願いします。
- ・アルコールを使用しての消毒が主となります。お子さんへの配慮等ありましたら、お知らせください。

ご意見やご相談等ありましたら、下記連絡先までご連絡ください。

電話 22-0479

担当 教頭 林 京一